

看護 KANGO SHIZUOKA しずおか

●超少子高齢化社会に期待される看護職の役割

～こたわって進む～

-平成27年度定時総会- P2・3

●これから宜しくお願いします! P4～7

●先人に聞く 忘れられない看護 看護を政治に P9
[最終話]

平成27年度 Vol.

2



平成27年度定時総会 演奏者と共に

会員数 19,171名 (平成27年7月7日 現在)

●保健師	532名	●看護師	16,966名
●助産師	738名	●准看護師	935名



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用下さい。



超少子高齢化社会に期待される看護職の役割

～こだわって進む～

平成27年度公益社団法人静岡県看護協会定時総会

平成27年6月30日(火)公益社団法人静岡県看護協会定時総会が、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ大地において、出席者408名、委任状14,682名のもと開催されました。

式典では望月会長のあいさつの後、平成26年度の各賞受賞者の紹介が行われ、12名の方にお祝いが渡されました。続いて来賓の方々よりご祝辞をいただきました。

今年度は公益社団法人として発足後、初めての役員改選の年となり、会長をはじめとした役員・推薦委員の選挙が行われ、大多数の承認を得、全員が選任されました。看護師職能委員会は、日本看護協会と同様にⅠとⅡと分けて活動していくので2名の理事となります。

総会では、平成26年度の事業報告、平成26年度決算書(案)の承認と監査報告、平成27年度事業計画説明、日本看護協会に関する報告、平成27年度日本看護協会通常総会報告が行われました。事業計画についてのご意見や、事業計画と予算の整合性についての質問があり、活発な意見交換となり、有意義な総会でした。



承認の挙手をする出席者



平成27年度役員の皆様

総会開会に当たって望月会長あいさつの抜粋



昨年公布された、「医療介護総合確保推進法」が本年度から施行されます。看護をめぐる大きな法律改正がいよいよ動き始めました。医療と介護の連携、施設と地域連携、看一看護連携など、「地域包括ケアシステム構築に向けた連携」は必要不可欠なキーワードです。

新たな制度施行年である本年は、実行に向けてさらなる推進が必要ですが「看護がどう動けば地域が良くなるのか」「看護が果たさなくてはならない役割はなにか」看護の価値と役割を再度確認し、私たちの立ち位置を明確にしながら事業に取り組みたいと決意しています。「住み慣れた地域で最期までその人らしく暮らす」「時々入院ほぼ在宅」と表される地域包括ケアシステム構築に向けては、医療と介護、命と暮らしの両面から支えることが出来る看護職には大きな期待が寄せられています。

看護職は今後、地域需要にあった医療構想策定に向け、益々重要な役割を担うことになります。近年急速に看護職の働く場所や役割が拡大しました。様々な施設で働く看護職の質の向上と連携できる仕組み作りを視野にいれ、本会使命達成の為に努力を続けます。

声楽&ピアノ演奏会 ～心地よい音楽を届けたい～

[プロフィール]

【ピアノ】海瀬京子

伊豆の国市出身
東京音楽大学大学院修了
第74回日本音楽コンクール
ピアノ部門第1位
ドイツ国立ベルリン芸術大学に
7年間留学
平成27年4月より日本で演奏
活動開始



【声楽】大石真喜子

島田市出身
東京芸術大学・大学院修了
東京芸術大学アカンサス賞受賞
子育てと音楽を両立しながら演
奏活動を継続中

定時総会終了後、静岡県出身若手音楽家による声楽とピアノの演奏会が行われました。

ピアニストの海瀬京子さん(伊豆の国市出身)は、4曲を演奏。時には力強く、時には軽快に、ドイツ仕込みのピアノ演奏に、海瀬さんの世界に引き込まれました。最後のトルコ行進曲(作曲モーツァルト編曲ボロドス)には、思わず客席から「すごい!」の嘆息。超絶技法を目の当たりにし感激しました。

声楽家の大石真喜子さん(島田市出身)は8曲を熱唱。最初は日本の曲を4曲、懐かしい日本の風景が浮かびあがりました。次の4曲は、ミュージカルやオペラの曲、のびやかなソプラノが会場全体に響き渡り、心の中にポツと明かりが灯るような心地よい音楽を届けてくださいました。疲れた体や心が音楽によって癒され、心安らぐひと時でした。

今後のお二人の活躍に、ぜひ注目していきたいと思います。素敵な演奏をありがとうございました。

最後に、海瀬さんのピアノ伴奏で、大石さんと役員全員が壇上に上がり、日本看護協会の「光 求めて」を合唱し終了しました。

プログラム
ピアノ演奏
・英雄ポロネーズ(ショパン)
・愛の夢第3番(リスト)
・子犬のワルツ(ショパン)
・トルコ行進曲
(モーツァルト・ボロドス編曲)

声楽演奏
・むこう むこう
・浜辺の歌
・アリア「私の愛しいお父様」
・讃美歌「アメージング・グレイス」
・ミュージカル「素敵な気持ち」
・ミュージカル「踊り明かそう」
・夏の思い出
・初恋



これから宜しくお願いします！

今年度の役員を紹介させていただきます。



会長

望月 律子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

高齢化の進展と人口減少という未知の課題に向けて、医療・福祉体制が再構築されている時代、看護協会も公益法人に移行後2年が経過しました。協会長就任後の3年間は、次々成立する新たな制度への理解と対応・周知が大きな課題でした。看護職の働く場や役割の多様化と拡大、看護職への期待の大きさを肌で感じています。今年度は「特定行為に係る研修制度」「看護師等の届出制度」の施行、「地域医療構想策定」のための作業部会が稼働します。疾病や障害を持ちながらもその人らしく暮らせる社会、認知症や在宅看取りなど、地域包括ケアシステム構築に向けて、看護職のネットワークは大きな力になると思います。

ベッドサイドに最も近い医療職として、制度を好循環にする役割を果たしたいと願っています。看護職の実力発揮の時代です。人材育成と地域貢献を軸に、協会事業を丁寧に検証しながら最終任期に精一杯取り組んで参ります。ご支援をよろしくお願い致します。



副会長

平井 弘美

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

急速な高齢化に対応するため、地域包括ケアシステムを柱とする「医療介護総合確保推進法」が昨年成立し、県では総合計画の「第七次静岡県長寿者保健福祉計画～長寿社会安心プラン」がスタートしています。

これらの施策や計画においては、医療・保健の分野に一層大きな役割が求められると共に地域や組織・団体などにも期待が寄せられており、私たちの公益団体が担うべき役割は特別に大きなものがあると感じております。

本県の「健康寿命」は全国の最上位にあると言われております。これを維持することを当面の目標として、生活支援・介護予防事業、医療情報提供、介護分野との連携及び会員の資質向上に重点を置いて、現下のニーズに応えることができる協会活動を推進するため、皆様のお力添えをいただきながら連携・調整に努めて参ります。



副会長

渡邊 昌子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

今年度副会長の役を担うことになりました。これまで地区理事として3年間、役員や会員の皆様の協力のもと看護協会の目指す「人々の健康で幸福な生活の実現に貢献するために」支部活動を行って参りました。会員や地域住民から地区支部に対する要望や期待など直接伺い各々のニーズに応えるべく事業展開できたことは、副会長としての役割を遂行する上で貴重な経験であったと感謝しております。

我が国の人口動態の急激な変化が2025年問題を引き起こしたことは周知の通りです。国は地域包括ケアシステムの構築を重点政策として掲げました。このことは人々のいのちと生活を守る専門職としての看護職の役割が益々拡大することを意味しております。この難題を乗り越えるために会員の皆様と一丸となり社会貢献をめざした協会運営に努めて参ります。



専務理事

柏崎 順子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

2025年を見据え、地域包括ケアシステムの構築が進められています。その中で看護職に求められる役割や、働く場が拡大しています。また看護の対象者の背景も複雑になっています。看護の対象者や看護職のニーズに応えられるように、日本看護協会、多職種、多団体と連携し、看護協会のチームワークの下、事業の推進と発展に努めて参ります。



常務理事

齋藤 伸子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

教育担当の理事に就任し4年目になります。多くの皆様のご協力により事業ができていることに感謝申し上げます。少子超高齢社会に向けて看護職のキャリア開発の考え方、働き方も大きく変わっていきます。看護の質の向上と個々のキャリア発達が支援できるよう教育事業を通して努めて参ります。



常務理事

鈴木 千春

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地域完結型医療へと大きく変化するなか、くらしの場において急性期から在宅・看取りまで切れ目のない看護の提供が必要となっています。質の高い安心で安全な看護の提供のために、働き続けられる勤務環境改善及び働きがいのある職場づくりができるよう、会員、関係機関と連携し事業の推進・発展に努めていきたいと思っています。



保健師職能理事

渥美 恵子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

少子高齢化が進行し、訪問看護をはじめ地域で支える保健・医療・看護の役割がますます大きくなっています。このような中で、一翼を担う行政・企業・病院等で働く保健師の一層の連携強化に取り組むとともに、他職種の方々とも協働して参ります。責任を果たすことができるよう努力して参りますので、よろしくお願いします。



助産師職能理事

神谷 瀧子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

助産師のクリニカルラダー・レベルⅢの認証申請が、いよいよ8月1日から始まります。
認証申請の準備は進んでいるでしょうか。
県内の全ての助産師がラダーの階段を一步一步登っていけるように活動していきたいと思っています。



看護師職能理事

松本 志保子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

少子高齢化が進展する中、健康の価値観が変化し、保健・医療・福祉制度が生活を支援するケアを重視する方向で変革されようとしています。変化する医療提供体制に応じた看護職の育成や、やりがいをもって働き続けられる環境を整備することで県民の皆様の期待に応えられる職能団体として活動していきます。



看護師職能理事

松井 順子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、「医療モデル」から「生活モデル」への転換が言われている今、施設・在宅看護師職能Ⅲに求められる役割と期待がますます大きくなっています。看護職だけではなく、多職種協働、市民を含めた活動を通し、地域包括ケアシステム構築の一役を担っていきたいと思っています。



地区理事
(賀茂)

高橋 典子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

賀茂地区支部の看護師のスキルアップに繋がるように、近隣病院とも力を合わせ看護の質向上が図れるような魅力ある研修企画と地域住民の健康保持・増進に役立つ事ができるような取り組みを行っていききたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



地区理事
(熱海伊東)

木内 由美

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

超高齢社会に向けて、医療提供の在り方が地域・在宅にシフトする中、地域住民の方々との交流や行政との協力などで、地区支部活動の幅を広げていきたいと考えております。また、研修会等の開催で、会員が看護の専門性を伸ばす援助ができるよう働きかけたいと思います。



地区理事
(東部)

泉 外茂子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

このたび地区理事に就任いたしました。
これまで地区支部の役員として、まちの保健室等の活動を通して、地域との連携の大切さを実感しています。引き続きまちの保健室など、地域の方達と連携しながら、地域住民の元気とニーズに応えていけるように役員一丸となり頑張っていきたいと思います。



地区理事
(富士)

今井 碧

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

今年度、初めて地区理事となりました。少子高齢化が進む中で、人々の健康を守る看護職への期待はますます高まっています。前任者が築き推進してきた活動を継続し、住民の皆様が健康でいきいき暮らせるよう、地域内の連携を深め、看護の質向上に努めていきたいと思います。



地区理事
(静岡)

野中 教世

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地域包括ケアシステムの整備が進む中、高齢者が安心して生活できるように医療と介護の密なる連携が更に重要になってきます。また、高齢者のみならず子育て世代への看護の役割も期待されるところです。いのちを守り生活を支える看護の力が発揮できるよう地区理事として貢献していきたいと思います。



地区理事
(志太榛原)

神尾 裕美子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

地域支部活動の「まちの保健室」「地域活動」「地域防災活動」など、地域住民の健康の保持・増進に、私達看護職の果たす役割は大きく、専門職としての知識・技術を会員一人ひとりが発揮でき、積極的に関わられるように、尽力していきます。



地区理事
(中東遠)

市川 幸子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

今年度、地区理事(中東遠地区支部長)に就任いたしました。
2025年を目前に看護職の役割は拡大し、地域住民の看護職へのニーズも多様化しています。会員及び地域住民のニーズを大切にしながら、地区支部役員と協力して、元気で明るく充実した地区支部活動ができるように努力して参ります。



地区理事
(西部)

川口 多恵子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

看護協会員の皆様は、地域に強く必要とされている存在です。地区支部活動で、「教育研修」に取り組み、自己研鑽のサポートをしていきたいです。また地域の方々に広く看護専門職の社会的役割を理解していただき、より必要性を感じて頂けるよう「まちの保健室」等の継続実施で、地域貢献していくよう活動いたします。



准看護師理事

知久宮子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

資質の向上のため看護師養成の一本化が必要だといわれています。職場では手術室学会の発表、後輩の研究支援に携わり、仕事や進学に対して前向きに考える必要を感じています。

准看護師全体がスキルアップ・キャリアアップできるよう意識を高め、自分なりに力を尽くしていきたいと思います。



学識経験者理事

杉田勇三

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

昨年6月に「医療・介護総合確保推進法」が成立し、医療・看護・福祉の連携と協働は更に求められてきました。この1年痛感したのが、その担い手となる人材の確保の困難さです。何はさて置き、安心して就労できる環境の整備とWLBの推進が必要不可欠です。



学識経験者理事

大岩茂則

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

静岡県医師会から理事に就任させていただきました。

地域医療構想など、これからの医療環境は激変が予想されます。県民市民の要望に応えられるように努力をして参りたいと存じます。医療者が連携してあるべき姿を発信していくことが求められていると思います。



学識経験者理事

廣瀬清久

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

理事2期目(3年目)となります。過去2年間、協会事業が地道な看護という観点から、地域社会に貢献している姿を拝見してまいりました。公益社団法人としての役割に法的視点に立って、微力ながらお手伝いできればと思います。今年もよろしくお願い申し上げます。



監事

岡田美智子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

公益社団法人静岡県看護協会の監事に就任して3年目になりました。今後の社会変動に伴う地域医療介護制度の改正により人々の当協会への関心と期待が高まることが考えられます。一層の厚い信頼を受けるように監事として協会の事業活動及び会計状況が適正に執行されることを監査します。



監事

杉山茂子

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

静岡県看護協会役員としては初めてのこととなります。監事としての役割をしっかりと果たせるよう、業務を理解し協力していきたいと思っています。また、在宅医療・地域包括ケアシステムが進んでいく中で、看護も地域で人々の暮らしと医療を支える立場でどのような力を発揮できるかを学んでいきたいと思っています。



学識経験者監事

小野田武

SHIZUOKA NURSING ASSOCIATION

監事をお引き受けして2期目となりました。理事会に出席させていただき公益法人としての活動がますます活発に行われていると感じられます。平成20年12月の制度改革以来公益法人に対する社会の認識もかなり高まってきている中、公益性の高い社団法人として発展されることを望みます。

平成27年度 第1回定時理事会報告

■開催日時 平成27年5月19日(火)14:00~16:00

■会場 静岡県看護協会 第1会議室

出席理事:19名、欠席理事:2名 定款第38条に基づき、定足数10名を満たしていることを確認。

出席監事:3名、欠席監事:なし

1.協議事項(すべての事項について承認される)

(1)静岡県看護協会学識経験者理事・監事候補者について

(3)平成27年度定時総会議案について

(2)平成26年度事業報告(案)について

(4)平成27年度定時総会静岡県看護協会会長表彰について

2.報告事項

(1)平成27年度静岡県委託事業の受託について

(3)会員入会の申請状況

(2)関係機関、関係団体の役員、委員の就任について

平成27年度 臨時理事会報告

■開催日時 平成27年6月30日(火)16:00~16:30

■会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ9階会議室904

出席理事:20名、欠席理事:2名 定款第38条に基づき、定足数10名を満たしていることを確認。

出席監事:2名、欠席監事:1名

1.協議事項(すべての事項について承認される)

(1)専務理事、常務理事の選定(案)

(3)専務理事の職務を代理する常務理事の順序(案)

(2)会長の職務を代理する副会長の順序(案)

(4)看護師職能理事の委員会委員長について(案)

2.報告事項

(1)役員の確認書について

(3)平成27年度行事予定表

(2)役員(理事・監事)の損害賠償責任と免責について

平成27年度日本看護協会通常総会報告

代議員 武田恵子

平成27年6月9日・10日、兵庫県神戸市、神戸国際展示場において「看護の将来ビジョンー2025年に向けた看護の挑戦ーいのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護ー」に向けて、日本看護協会通常総会が開催されました。代議員総数750名、静岡県看護協会からは21名の代議員が参加しました。全体の参加者は2日間で述べ5704名でした。

一日目は日本看護協会会長表彰が行われ静岡の4名を含む134名が受賞しました。続いて第一号議案として、名誉会員の推薦が行われ、高嶋妙子さんを含む20名に名誉会員証が贈呈されました。第二号議案では平成27年度改選役員及び推薦委員の選出が行われ、翌日、坂本すが会長を始めとして、立候補したすべての候補者が当選しました。

一日目の最後には、兵庫県看護協会企画による特別講演が行われ、「阪神淡路大震災から20年、今、伝える・活かす・備える 災害看護」と題して、精神科医の加藤寛氏が「災害とこころのケア」について、兵庫県こころのケアセンターでの活動を通して、孤独死をなくすための訪問やトラウマやPTSD等の治療や対応について講演しました。

二日目は平成26年度事業報告及び決算報告及び監査報告、平成27年度重点政策・重点事業並びに事業計画、資金収支予算及び収支予算について報告されました。今回は平成27年度事業計画を詳細に説明する中で26年度の取りくみについての報告をする形で実施され時間短縮が図られました。質疑応答は活発に行われ、昨年の35名を上回る38名が質問に立ちました。看護師だけでなく、今後の在宅医療・看護・介護の充実に向けて大きな役割を担う保健師や助産師からの意見や提言が活発に寄せられました。内容としては訪問看護や統括保健師の研修、地域母子保健、特定行為に関する研修、准看護師問題、看看連携等がありました。静岡県からは看護師職能委員長の塩田さんが特定行為に係る看護師の研修等の実施に向けて試行事業対象者への対応や医師会との調整について質問をしました。

少子高齢社会が急速に進むなか、これからの医療は「病院完結型」から「地域完結型」に大きくシフトし、「人々ができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を自分らしく迎えることができる環境を整備する」ことが求められています。地域包括ケアシステムの構築と推進において、看護職に寄せられた課題と期待の大きさを実感し、「自分にできる何かをしなくては」と思った総会でした。尚、平成27年度高嶋妙子様が日本看護協会名誉会員にられました。



先人に聞く 看護を政治に 忘れられない看護

[最終話]

第5回

白松万里子さん



Vol.1 (5月号)に引き続き白松万里子さんのインタビューをお届けします。

《協会長・連盟会長時代》……………《最後に…》…………… 看護職自身が声を 私の自慢“健康”

連盟ができて50年過ぎましたが、その活動を看護職に理解してもらうのはなかなか難しい。黙ってれば国がやってくれるなんてことは絶対にない。国のいろいろなことを動かすのは政治以外ない。私たちの生活は、政治と直結しているということを認識して欲しいですね。

選挙活動は二の次。日常の活動の中で政治に働きかけることがすごく大事。自分たちの思いを国会議員に託して国を動かそうというやり方です。まず看護職自身が声を出さないとダメ。自分たちの声を伝え、それを実現してほしいから、国会議員をバックアップしていこうということです。

特に医療の問題は国を動かすことが大事だからね。国で決めることばかりでしょ。診療報酬なども国が決めるわけですから。そこに働きかけをする代表をどんどん送っていく。医療については、国会議員も知らない人ばかりだから。「こういうことがあって、こうなるんですよ」と看護の実情を知ってもらいたいですね。

夜勤手当を上げたい!

夜勤手当だって、今のままじゃ安過ぎます。

看護職の夜勤手当を上げれば、看護職になる人も増える。夜勤が大変だと言って若い人が辞めていくことも減るかもしれない。みんなが寝ている時に大変な思いで仕事をしているのだから最低でも、一勤務1万円の夜勤手当を出さなきゃダメだと思う。「夜、大変な時に誰が看るんですか?」「看る人がこんな安くていいのですか?」といつも思っています。

夜間医療の問題については、国会議員に聞いてもらいました。県下の看護部長さん、厚労省の役人にも来てもらって、5・6回重ねて勉強会を持ちました。救急車のこと、消防署との関係などいろいろ話し合いをし、国会議員さんに静岡赤十字病院と静岡市立病院の現場も視察していただきました。

夜間の医療をこういうふうに改善したいと話し合いをしました。国会を通すには、なかなか一筋縄ではいかない。そのためには看護職の議員を一人でも多く国会に送り、声を高くしないとなかなか聞いてもらえない。もうひと頑張り夜勤手当のことだけはやらなくちゃいけないと思っています。

看護協会の会員の皆さん、政治に関心を持って。自分たちの身の回りのことは政治でしか変わっていかない、政治でしか変えられないから。自分たちの地位の向上、処遇、職場改善など国でやってもらうよう意見を出して欲しいと思います。

私の自慢は“健康”。昭和30年から平成23年までの55年間の現役時代、病欠は一日もなかった。半世紀ですよ。寝たことなんてありません。病気にならない。全く休んだことがない。だから休みたかったですね。みんな風邪ひいた、おなか痛いって休むけど、どうすれば風邪をひいたり下痢をするのか、どうしたら休めるかと思いました。

健康については胸を張っていられました。健康法は何にもありません。だから芯から健康だったんでしょうね。睡眠を十分とろうという気持ちはあっても、呼び出しも結構あって、仕事オンリーでした。でも食生活はきちっとしていました。

看護職の中での連携を!

看護職の皆さん、今の複雑な医療体系の中でめげずに自分の信念を貫いてやっていることはすごいと思います。そういう姿には頭が下がります。

昨今、特定研修認証制度や専門看護師など、分野別により深く知識を深め技術を高める傾向にあります。私は、専門性を高めるのは大事だと思っていますが、特定の分野だけの専門ナースというだけでなく、他の分野のナースともうまく連携をしていって欲しいと願っています。人間はトータルで成り立っているから、総合的に判断することが大切だと思います。

常に視野を広く持って、他分野・他職種とも連携して、そして同じ看護職の中での連携をしっかりと図ることが必要だと思います。

“看護職に栄光あれ”

ますますの発展を念じています。



教育研修部だより

1 平成27年度認定看護管理者教育課程ファーストレベルを受講して 静岡てんかん・神経医療センター 中川朋美

本課程は、看護管理概論・看護専門職論・ヘルスケアシステム論・看護サービス提供論・グループマネジメント・看護情報論・人材育成について学びます。各分野で活躍している著名な講師陣が、最新の知識を現場の現状を取り入れながら講義して下さるため、わかりやすく魅力的な内容です。県内の各施設から78名の同じ目的を持った看護職が集まり、規模別・役職別・テーマ別などグループワークを通して、職場の課題や悩みを共有し、様々な方法で問題解決に取り組み、発表します。受講生たちとのネットワークも広がり楽しみのひとつにもなりました。

課題レポートは、自施設で問題となっている現状・課題を取り上げ、文献検索しながら作成するので、思考の整理ができたこと、解決の方向性が見えたことで、すぐに職場で活かすことができると思います。働きながら学ぶことは、体力的につらかったこともありましたが、職場の協力・受講生の支えがあり、充実した27日間です。これからは働きやすい職場風土、質の高い看護の提供等をめざし、県民のみなさまに貢献できるようにしたいです。



2 褥瘡予防ケアの基礎-予防編

教育委員会 竜崎千明



6月17日に96名が参加し、褥瘡予防ケアの基礎-予防編-の研修を実施しました。本来皮膚は筋肉より虚血に強い組織で、皮膚に変化が見られた時には、筋肉組織がすでにダメージを受けている状態である等の知識を学び、予防の大切さを認識し、評価方法の一つであるDE SIGN—Rを用いて、正しく評価する方法を深めることができました。また、TIMEの視点から、今患者にとって出来る最善の方法を考え、ケアしていくことの重要性を学びました。

皮膚排泄ケア認定看護師12名が講師・インストラクターとなり、専門的なケアの演習を行うことで実践の理解も深まりました。看護師が患者個々の状態をアセスメントし、指導していけば、在宅や施設でも出来る方法があります。泡で洗う・保湿をする・背抜き足抜きを行うなど今回得た知識を現場で浸透させ、患者の個性のあるスキンケアへ繋げてもらいたいと思います。

3 新人看護職員研修

新人看護職員研修担当 塚本恵美子

5月9日「看護としての自覚と責任」で始まった新人看護職員研修は、「医療安全・感染管理」「人間関係」「救命救急処置」と一歩一歩積み重ねて進行しています。

この研修は、新人看護職員研修ガイドラインに基づき、新人看護職員が安全で確実に看護が実践できることを目的とし、多施設合同で開催しています。年間を通して受講する形に変更し2年目、14施設から43名が参加しています。新人看護職員がリラックスした中で学習できる環境を整えるとともに、各施設の指導者に研修の様子をかわら版にして伝え、施設の指導者と連携を図れるように努めていきます。

受講者は、他施設の同期生と話し合いと交流を深め、臨床とは違った環境の中で技術の確認や患者の思いに添った援助について学ぶことができているようです。来年2月の研修終了時の成長が楽しみです。

技術研修の「フィジカルアセスメント」「摂食・嚥下障害のある患者の食事援助」「身体機能維持のための援助」は、聴講申込が可能です。新人看護職員のみなさん、いっしょに学びませんか。



事業部だより

「管理職による中堅を活かした働き続けられる職場づくり」研修会

慶應義塾大学看護医療学部 小池智子准教授をお招きし、6月27日(土)に「職場づくりの要といえる中堅スタッフをどう活かすか」をテーマに研修会が行われました。小池先生は冒頭で、看護管理は意思決定の連続であり、自分の職場の目的と内部環境・外部環境を照らし合わせ、倫理的、政策的にも根拠ある、組織に最もふさわしいと思われることを意思決定していくことと話されました。また、働き続けられる職場づくりには、労働環境だけでなく働きがい・やりがいにつながる自律型キャリア開発支援が重要であり、看護管理者のかかわりは重要であると話された。ケースメソッドは教育法であり、ケースを用いて現場の疑似体験をすることで実践力を習得する手法です。研修に参加した88名の看護管理者が、「私が、ケースの師長だったらどう考え、どのように対応するか」をグループでディスカッションした後、全体で討議しました。講師のリードにより、受講生ひとりひとりが当事者になりきって討論する臨場感ある講義でした。



働き続けられる職場づくり推進委員会 平野一美

ナースセンターだより

2015年看護の日・週間記念行事を実施しました

5月9日(土)アピタ静岡店で「看護はいのちをリレーする ～むすぶ・つなぐ・共に支えあう～」をテーマに市民1,430人の参加を得て盛大に開催されました。ステージでは、アナと雪の女王、魚レンジャー、大道芸、健康劇等が行われ、看護職が奮闘する中、子どもから大人まで楽しんでいただきました。また、店内(セントラルコート)の、健康チェックや健康相談にも大勢の人が訪れ、赤ちゃんだっこ体験、高齢者体験、白衣を着たちびっこナース撮影会も大変好評で大勢の皆様に見学に来ていただきました。



看護学校など進路相談会

6月20日クリエイティブ浜松では332人、6月27日ブラサベルデでは384人、7月4日グランシップでは485人の看護を目指そうという高校生、社会人の参加がありました。看護学生・看護大学生による相談コーナー、県の奨学金制度の説明にも多くの参加がありました。沢山の方が看護の道を選んでくださることを期待しています。

各病院施設から小学校、中学、高校に出前授業がスタートしました。

「命の大切さ」「看護への道」「性に関すること」などについて医療現場で働く看護職から講義と演習(初めて聴診器で自分や他人の心臓の音を聞いたり)を取り入れた授業をお届けしています。授業を受けた学生さんからは、「患者さんから生きるパワーをもらい、大変だけど好きな仕事だから続けられるという言葉が心に残った」「人を救うことができ、そしていろいろな事を学ぶことができる看護師という仕事はとてもいいなと思った」などの感想が聞かれています。



お知らせ

- (1)7月25日から、8月の夏休み期間県下の高校生1650人が、94の受け入れ施設で「高校生1日ナース」を体験します。
- (2)6月から2ヶ月に1回(第4火曜日)ハローワーク焼津にもナースセンターの就業相談員が出向き、再就業のご相談に応じます。
8月25日、10月27日、12月22日、28年2月23日9時～12時
藤枝、焼津地域の方お気軽にお立ち寄りください(予約不要)。
- (3)ナースセンターからメールマガジン発信中です。

再就職を考えてる方、定年を迎える方、就業支援の情報を毎月お届けしています。登録は無料で、ナースセンターホームページからできますのでお気軽に!!

(4)再就業準備講習会 今後の予定

実施施設	実施期日
JA静岡厚生連遠州病院	9月2日(水)・3日(木)・4日(金)
藤枝市立総合病院	9月14日(月)・15日(火)・16日(水)
聖隷沼津病院	9月28日(月)・29日(火)・30日(水)

募集人員:20人

費用:無料

保育費:一部支援あります



(公社)静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所/TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所/TEL・FAX 055-920-2088

西部支所/TEL・FAX 053-454-4335

下田相談所(毎週木曜日9:00～15:00)/TEL 080-2650-0327

天竜相談所(毎週火・金曜日9:00～16:00)/TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【専用ダイヤル】054-202-1780



平成27年10月から国民の皆さまに、12桁のマイナンバー(個人番号)の通知カードと「個人番号カード」交付申請書が、住民票住所に送付されます。

マイナンバーは行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。1月からは、社会保障、税、災害対策の行政手続きが必要となります。

マイナンバーは個人情報です。扱いには注意しましょう!!

医療安全情報 平成27年度 第2弾

医療安全推進のための標準テキストから学ぶ ～事例を通して考える～

働き続けられる
職場づくり推進委員会

4月に就職された新人の皆さまは、今はどの程度仕事を任されていますか? 少しずつ一人で行動することが多くなっていると思います。

第2弾は、新人からベテランまで知っておいてもらいたい“注射に関わる情報提供”です。

急速静注が禁止されているカリウム製剤を、静脈ラインから急速静注した事例が5件報告されています(集計期間2011年1月1日～2014年11月30日)。その後も事故は発生し、亡くなった患者さんがいます。

カリウム製剤の急速静注は禁止です。

投与した カリウム製剤	1アンプル 中の量	準備した量	予定した 投与方法	間違えた 投与方法	件数
K.C.L.点滴液15% (40mEq/20mL)	20mL	生理食塩液 (20mL) で希釈 計40mL	シリンジポンプ を用いて 微量持続注入	急速静注	1
KCL補正液 1mEq/mL	20mL	5mL			1
KCL注 20mEqキット*	1キット中 20mL	10mL			1
アスバラカリウム注 10mEq	10mL	20mL	点滴内に混注		2

※プレフィルドシリンジ型製剤から注射器に吸い取り、急速静注した事例です。



<実際に使用されているカリウム製剤の例>

多くのカリウム製剤にはフルブルーフ機能が付いています。以前のアンプル型ではなく、シリンジ型となっており、直接点滴ルートのワンショット口には接続できないようになっています。しかし、フルブルーフ機能が付いていない製剤も存在します。十分な注意と現場でのダブルチェックを有効に実施することで、重大事故を起こさない注意をしていきましょう。

「医療安全推進のための標準テキスト」は日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課 URL: <http://www.nurse.or.jp>



クオカードが当る!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

□ 朝 □

独 □ □ 歩

答え.

□ □

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。当選者はVol.3に掲載致します。(ペンネーム可)

●下記を記入の上応募してください

◆答え ◆氏名 ◆所属 ◆電話番号 ◆〒 ◆住所
◆看護しすおか感想 ◆看護協会への御意見

お寄せいただいた御意見・御感想は、看護しすおかに掲載させていただくことがあります。

●締め切り: 8月20日(木)消印有効

●宛 先: 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しすおかクイズ 係
メールアドレス: kango@shizuoka-na.jp

当選者

●クイズ(vol.1)答え: 青葉

●当選者: 宮地良江様・ペンネーム バドリグ様・河村さち代様
ペンネーム すば様・ペンネーム けんババ様